

「自然共生社会の思想的基盤について」

東洋大学文学部 竹村牧男

1) 共生ということ

今年度からの国際セミナーは、「自然共生社会の構築」がテーマです。では、自然共生社会とは、どのような社会でしょうか。今日は、このことを少し考えてみたいと思います。

まず、共生ということの定義については、『岩波哲学・思想事典』の「共生」の項の記述が標準的ではないかと思います。

「この言葉は生態学では寄生の対概念として用いられるが、現代日本の思想界では「人間と自然の共生」、「多民族・多文化の共生」、「障害者との共生」、「男女の共生」など種々様々な文脈で使われている。調和や一体性の幻想が崩壊し、隠蔽され抑圧されていた対立が噴出する状況下で、新たな共存枠組みを模索する問題意識が根底にある。……現代的意味での共生は、自他が融合する「共同体」への回帰願望ではなく、他者たる存在との対立緊張を引き受けつつ、そこから豊かな関係性を創出しようとする営為である。」

さらに、尾関周二は、従来の共生に関する諸説を整理して、8項目を掲げています。

- ① 同化や排除でなく、お互いの違いを違いとして承認して生きていく。
- ② 対立・抗争を認めるが、暴力による解決は否定する。
- ③ 実質的な平等性とコミュニケーション的关系を追求する。
- ④ 差異の中での自己実現と相互拡張をはかる。
- ⑤ 「共生」の欺瞞（隠された抑圧）を暴露する。
- ⑥ 力関係における対等性をはかる。
- ⑦ お互いの個性や聖域を多様性として尊重しつつ共通理解を拡大していく。
- ⑧ 相互援助・協力から新たな共同性を探る。

これらに共通することは、共生は均質な一つの全体に融合することではなく、個々の特性の差異を損ねず、しかも豊かで創造的な関係を実現することであるということでしょう。もっともこの共生の考え方は、主に人間と人間の間で言われるべきことで、人間と自然の共生にただちに应用できるかは疑問です。

2) 人間と自然の共生とは

共生というと、まずは人間と人間の共生が考えられますが、しかし共生にはさまざまな共生があります。建築家・都市計画家の黒川紀章の『新・共生思想』（1996年）には、「……共生の概念もまた、人間と自然の共生、芸術と科学の共生、理性と感性の共生、伝統と先端技術の共生、地域性と世界性の共生、歴史と未来の共生、世代の共生、海とよりの共生、抽象性と象徴性の共生、部分と全体

の共生、身体と精神の共生、保守と核心の共生、等々あらゆる次元での共生を考察している。……」とあって、あらゆる共生が考えられていることは興味深いことです。その中の一つに、人間と自然の共生もあるわけですが、ではこのことはどのように考えられるべきでしょうか。

現在、地球環境が深刻な危機に陥っていることは、さまざまな仕方でも論じられています。その問題群は多様であり、たとえば、「地球温暖化と異常気象」「海面上昇による国土の縮減」「オゾン層破壊による健康への影響」「生態系の変化と絶滅種の増大」「水や土壌の汚染と食物の安全性の低下」「人口の増大と食糧確保の課題」「シックハウス症候群等、化学物質の諸問題」等々があります。

さらに今日では、あの3・11の東日本大震災を思わずにはいられません。大自然の威力をあらためてまざまざと見せつけられたと同時に、原発事故という重大な人災も加わって、東日本の自然、そして村や町、人々の生活は想像を絶するほど痛めつけられました。多くの方が亡くなり、また被災され、そして避難するなどして、大変な被害と苦悩をもたらしています。関東北部から東北にかけて、沿岸部は何百キロにわたって、壊滅状態です。

今回、被害を大きくした要因の一つに、津波対策の教育が徹底していなかったことをあげることができるでしょう。そしてもう一つは、やはり悲惨な原発事故です。この事故のひどさは、後から情報が出てくるわけですが、放射能の放出において、広島原爆の168個分ということでした。特に、地震のあった直後の数日間に、大量の放射能が出ていたようで、今後、その影響がどう出るか心配されています。

近年の環境破壊や原発事故に見られる問題の根本、本質は、いったいどこにあるのでしょうか。私は、それは、人間はどんなものでも技術を用いて制御・支配可能であるという考え方だと思います。根本に、自然を対象として支配しようとする立場があります。そこに、根本的な人間のおごり、高慢な姿勢があり、本来のいのちのあり方を超越してしまったという深刻な事態があるのではないかと思うのです。大自然に対する謙虚さやかしこむ感情を忘れてしまい、人間は何でもできるという誤解に陥っていたのだと思うのです。

人間と自然の共生の問題について、私は今回、3つの点から考えてみたいと思います。

第一は、共生が基本的に相手の個性や差異性の限りなき尊重をめざすものであるように、自然を一つの自律的な主体性のあるものとして最大限尊重するということです。このことにはまず、自然の権利をどのように認めるかということが考えられなければなりません。特にあらゆる生き物は生きる権利を有しているはずであり、このとき人間のみが優位にあるという考えは再考を避けられません。もちろん、人間は他の生命を奪って生きていかなければなりません、それは最小限であるべきであり、このことをよく認識すべきでしょう。またこの立場から、おのずから生物多様性の保全のことも実現してくるはずです。

仏教は出家・在家を問わず、不殺生戒を課しています。出家者は外を歩くときは漉水囊という水を濾す道具を持っていなければなりませんでしたが、それは衛生上のみならず、小さな虫を殺さないた

めでした。どんないのちをも尊重する立場は、今日あまりにも忘れ去られていると思わずにはいられません。

第二は、環境という言葉があるように、自然は対象的存在ではなく、むしろ個体がおかれる場所として考えられるべきであるということです。仏教では、身と心は過去世の行為すなわち業の結果としての正報、環境は同じ結果としての依報と呼ばれ、環境は個体の依りどころの世界、と見られています。また、身心の個体が置かれる世界を国土世間といい、さらに器世間ともいいます。器世間とは、まさに環境を意味することでしょう。こうした見方は、場所とそこにおいてあるものを同時に見ていく西田幾多郎の「場所の哲学」とも重なり合ってきます。

自然は対象ではなく場所であると捉えることは、自己が対象への主権者であるという思い上がりを沈静させ、生かされている自己という思いを深めることになると思います。場所であれば、それが無くなれば個体の存在そのものが存立しなくなるものであり、個体にとっての死活問題となります。環境なしに自己はありえず、環境は自己を支えるものであって、環境を汚染・破壊することは、自己を痛めつけ苦しめることであることを深く自覚すべきです。

しかもこの場所とは、具体的には人間が住み生活を営む場所のことであり、単なる自然ではなく、文化の伝統が息づくコミュニティと一体となった自然のこと、いわゆる風土のことになります。その伝統が息づき、継承される場所としての自然こそが保全されるべきであり、いわば民俗文化と一体となった自然の保護が課題となるでしょう。

第三のことですが、人間が住む場所としての自然が十全に生きる時、そこにおかれた人間も生きることになるのは当然です。まさにこのとき、共生が実現するわけですが、では、そこで人間が生きるとはどのようなことなのでしょう。たとえば、食物の安全の確保や、身体の健康の確保などが保証されるということがあるでしょう。さらに、精神的な深い価値の自覚と達成も、まさに環境のもたらすものと言えると思います。鈴木大拙は、『日本の靈性』という本の中で、「絶対無条件の仏の大悲に包まれて、この身このまま救われるというのが、日本人の宗教意識、日本的靈性である」と説き、しかもこの根源的な大悲にふれるには、大地にふれることが欠かせないと説いています。

実は仏教には自然環境に関して、本来、仏国土（浄土）であるとみなす立場もありました。自己と自然の関係に関する仏教の一つの視点に、「草木国土悉皆成仏」の思想があります。この思想は、主に天台宗において展開されたものです。今、その詳しい説明をするいとまはありませんが、この句は、草木国土も成仏するという意味ではなく、草木国土はすでに成仏している、仏そのものである、という了解を表わすものなのです。

真言宗においても、空海は『卍字義』に、「三種世間は、みなこれ仏体なり、四種曼荼（大曼荼羅・法曼荼羅・三摩耶曼荼羅・羯磨曼荼羅）は、すなわちこれ真仏なり」と謳っています。仏体とされる三種世間の中には、器世間（国土）が含まれていて、これも草木国土が仏身にほかならないことを語っているものです。

禅宗の道元もまた、『正法眼蔵』「山水経」において、「而今の山水は、古仏の道現成なり。ともに法位に住して、究尽の功德を成ぜり。空劫已前の消息なるがゆえに、而今の活計なり。朕兆未萌の自己なるがゆえに、現成の透脱なり」と説いています。山水は仏として説法しているというのです。ただしその山水は、対象的存在ではなく、主客未分のいのちの中で現成しているものです。つまり、道元にとっては、主客の枠組みを超えた地平において、本来のいのちがはたらくところに、真実の自己が存在しているというのです。

このように、特に日本の仏教においては、自己がおかれている国土・環境も、仏の世界であると見なしていました。そうだとすれば、どうして人間が自己の都合によって勝手に自然を痛めつけ、傷つけ、破壊すらすることができるのでしょうか。

自然はそのように聖なるもの、聖性（若しくは超越的なもの）を有しています。そのことの認識・了解から、自己の奥深いいのちも実現するでしょう。とすれば、自然の聖性の復権と具現を達成すべきです。このとき、その最も深い場所に生かされている自己も、最も十全に生きることになると思います。ここに、人間と自然の共生の究極があると思います。このことについては、芸術を通じた自然の復権ということが考えられますが、その具体的な道はまた次の機会に考えたいと思います。

3) 自然と社会の共生とは

自然共生社会の追求は、上述のような人間と自然との共生を、社会という現実の制度の地平で実現しようとするものであり、このことは将来の地球社会のために、まさに達成していかなければならないことであり、真剣に追求されるべきです。

自然と社会の共生に関して、一例に、2006年10月7日に設立された「共生社会システム学会」が、都市と農村の共生をテーマに展開しています。「共生社会システム学会」は、その趣旨を次のように示しています。

「いま日本は、名実ともに「成熟社会」にふさわしい豊かな国・社会、持続可能な共生型社会の構築が求められています。都市では、高ストレス状況のなか「農の営みや暮らし」を生活に取り入れた新たなライフスタイル・健全な都市社会システムの構築が必要になっています。一方、農山村では、市場経済のグローバル化等による過疎化や農業の担い手の高齢化が急速に進み、「むら」は崩壊し、食料生産の基盤は脆弱化し、国土防災機能も低下し、周辺・下流の都市地域への影響が危惧されています。さらに、少子高齢化社会の問題、絶え間なく発展する科学技術への対応など、切迫した課題が常に私たちに突きつけられています。

こうした現代社会の諸問題を説き起こし、それを解決するには、私たちは市民とともに「共生」という視点から接近することが必要であると考えています。私たちは日本から新たな“Kyosei”概念を国内外に発信します。」

すなわちこの学会では、主に都市と農村の共生の実現を通して、現代社会の諸問題および人間の生

き方を真に豊かにするという課題に取り組もうとしているわけです。

本学でも実際に展開している、「木で公共施設、特に学校を作る運動」（「木と建築で創造する共生社会研究センター」）も、山村と都市を結びつけ、両者の共生をめざす試みです。やはり木造建築には自然のぬくもりが感じられ、コンクリートにはない情操教育や癒しへの効果もあると思われます。公共施設を建築する木材を生産・加工する労働が活性化することによって、山林も生き、都市も生き、人間も生きる可能性があります。

(http://www.toyo.ac.jp/rc/wass/index_j.html 参照)

ただし、農村といえどもすでに自然というよりかなり人為の加わった環境を造りだしており、一方、都市もまたまったく自然が排除されているものでもないでしょう。都市と農村の二項対立の間の共生ももちろん課題ですが、同時に、都市における自然との共生そのものと、農村における人間との共生そのものが、ともに追求されるべきです。特に近年、里山の意義が注目されています。純然たる自然ではない人間の手が入った自然を身近に持つことによって、その自然も生き、かつ人間も生きる事態が成立しています。

都市も農村も、ともに人間と自然との共生を実現していくためには、その根本に、過度の都市集中化に歯止めをかけ、機能の分散、地域分権の促進、過疎・過密の修正、伝統的コミュニティの再生等を進める必要があるのではないのでしょうか。地方の疲弊と過度な都市への集中が、日本の自然の破壊を招いていると思われるからです。日本列島のあらゆる地方の復権を果たさないかぎり、自然共生社会の実現はありえないと思われます。地産・地消は食物の安全性を保証し、身心の健康に大いに関わるものとなります。エコ・リージョナリズムは、大いに研究されるべきでしょう。一方、都市の再開発に当たっては、いたずらに住民が集中的に流入するのを避ける街づくりを進め、公園等の公共の空間を確保して自然を保全し、都市においても誰もが豊かな自然に触れることができるような配慮が必要だと思います。

このような改革をめざすには、人間が人間として真に豊かに生きることができるよう、欲望の実現至上主義、便利さの実現至上主義等をもう一度見直すなど、今や文明の方向を深く顧みて、そのうえで社会の新たな制度設計を模索することが重要であると思うのです。

4) 人文科学と社会科学の接点を探る

人間が人間として十全に自己実現するとはいかなることなのかは、哲学・思想の問題です。このことの自覚・了解なしに、真に生きることの実現はありえません。一方、社会をどのように構成し、運営していくのかは、政治・経済等の問題であり、具体的な制度設計が不可欠です。問題は、今後、豊かな地球社会の実現をめざし、自然共生社会を構築していくときに、上の哲学・思想と社会の制度設計をどのように結合していくかです。近代以降、学問は専門分野が細分化され、人文科学と社会科学は、それぞれ独自に展開されることになり、有機的な結合を失っています。自然共生社会の構想には、

人文科学の知見を大幅に取り入れた社会科学の研究を用意すべきです。今後、茨城大学 ICAS およびその関係者と私ども東洋大学 TIEPh とは、相互の共生をも図りつつ、この課題に取り組みたいと思います。